

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 キーコーヒー株式会社

【英訳名】 KEY COFFEE INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴 田 裕

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 三 上 武 善

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務人事部長 北 原 栄 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月24日の当社定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円、総額181,448,440円

ロ 効力発生日

平成27年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、監査等委員会設置会社へ移行するために、定款の一部を変更する。また、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲を変更するために、定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

第2号議案(定款一部変更の件)の効力の発生を条件として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、柴田裕、新川雄司、川股一雄、小澤信宏の4氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第2号議案(定款一部変更の件)の効力の発生を条件として、監査等委員である取締役として、清水信行、前原一雅、楢山智、中川幸三の4氏を選任する。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件

第2号議案(定款一部変更の件)の効力の発生を条件として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額175百万円以内と定める。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

第2号議案(定款一部変更の件)の効力の発生を条件として、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額45百万円以内と定める。

第7号議案 当社発行株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続の件

当社発行株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)を継続実施する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	162,439	1,269	0	可決 (96.85)
第2号議案	162,716	989	0	可決 (97.01)
第3号議案				
柴田 裕	147,280	16,426	0	可決 (87.81)
新川 雄司	156,220	7,486	0	可決 (93.14)
川股 一雄	156,218	7,488	0	可決 (93.14)
小澤 信宏	156,216	7,490	0	可決 (93.14)
第4号議案				
清水 信行	162,671	1,035	0	可決 (96.99)
前原 一雅	161,913	1,793	0	可決 (96.53)
梶山 智	162,651	1,055	0	可決 (96.97)
中川 幸三	149,280	14,426	0	可決 (89.00)
第5号議案	163,061	644	0	可決 (97.22)
第6号議案	163,069	636	0	可決 (97.22)
第7号議案	137,062	26,644	0	可決 (81.72)

(注) 1 議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第5号議案、第6号議案及び第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

- 2 賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の当社役員及び一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。